

令和6年度 第1回安城市男女共同参画審議会 議事要旨

日時	令和6年7月9日（火） 午後1時30分～午後3時	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	高橋会長、中村副会長、石川委員、大見委員、濱田委員、馬場委員、九十九委員、矢嶋委員、太田委員、田川委員、海津委員、浜崎委員
	事務局	横手市民生活部長、早水市民生活部次長兼市民協働課長、市民協働係職員（杉浦、幸田、近藤、島）
次第	1 市民憲章唱和 2 市長挨拶 3 辞令交付 4 委員自己紹介 5 会長・副会長の選出 6 会長挨拶 7 議題 （1）第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況（最終総括）について （2）第5次安城市男女共同参画プランについて （3）方針・決定の場における女性の参画状況等について 8 その他	

今回の会議の目的

- ・第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況（最終総括）の確認・評価
- ・第5次安城市男女共同参画プランの概要説明
- ・方針・決定の場における女性の参画状況等の確認・評価

議事要旨

（司会）

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

4月に委員の改選を行い、前期から引き続き委員を務めていただける方は6名、新しい委員の方は6名、委員総数は12名となっております。

全員にご出席いただき、安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定します

定足数に達しており、審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和6年度第1回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章につきましては、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

【市民憲章唱和】

2 市長挨拶

(司会)

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、次第2「市長挨拶」三星市長からご挨拶を申し上げます。

(市長)

皆様こんにちは。大変お忙しい中、そして気温の高い中、令和6年度第1回安城市男女共同参画審議会へご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

この審議会は、安城市男女共同参画推進条例に基づきまして男女共同参画社会実現のため設置されたものでございます。今回お集まりをいただいた皆様には、2年間、委員としてご活躍をされているそれぞれのお立場からご意見を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

さて国におきましては、6月11日に閣議決定されました「女性版骨太の方針2024」で、人材の育成を軸として、四つの柱に沿って持続的で広がりのある取組の推進を図ることとしております。柱の一つである企業等における女性活躍の一層の推進では、女性人材の採用育成、登用の強化や経営層・管理職など女性登用を推進する人材の意識の醸成などが鍵であると明示をしております。

この人材の育成は何も経済分野だけではなく、安全安心が守られる社会を実現する上でも不可欠なものだと思っております。今年の元日に発生いたしました能登半島地震で大変多くの方々が被災をされ、避難所での不自由な生活を余儀なくされました。この被災者の多様なニーズに対応するためには、被害と災害対応の現場に女性が参画するということが改めて重要だということが認識をされております。安城市におきましても、大規模災害時にその大災害の影響を特に受けやすい妊産婦や乳幼児等のいる家庭に必要な物資を供給できるよう、保健師や管理栄養士、子育て経験のある若手女性職員で構成をいたしましたプロジェクトチーム、「子育て安心備蓄品検討チーム」を設置しまして、チームの中で備蓄品などの検討を進めているところでございます。

安城市ではこの4月から第9次安城市総合計画をスタートさせておりますが、その中にも当然でございますけれども、男女共同参画の推進が分野別計画に掲げておりま

す。

また、皆様にご審議をいただき2年をかけて策定をいたしました第5次安城市男女共同参画プランもこの4月からスタートさせております。プランの策定にご尽力いただきました皆様には改めて感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

この男女共同参画プランでは四つの基本目標を軸に、職場、家庭生活、地域活動などそれぞれの希望する場で活躍ができ、誰もがその生き方を尊重され、安全安心な暮らしが送れることを目指して推進を図ってまいります。委員の皆様におかれましては、男女共同参画社会の実現に向け、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の会議では第4次プランの最終総括を評価していただくとともに、第5次プランの説明をさせていただく予定をしております。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

3 辞令交付

(司会)

続きまして、次第3「辞令交付」委嘱辞令を交付させていただきます。

代表として石川 愛子様にお受け取りいただきたいと思います。石川様は正面にお越しください。他の皆様の辞令は、お手元でございますが、日付に誤りがございました。申し訳ございません。後日改めてお作り直しをさせていただきお送りいたします。失礼いたしました。

では、市長よろしく申し上げます。

【辞令交付】

(司会)

ありがとうございました。石川様は席にお戻りください。

ここで、市長は他の公務のため、退席させていただきます。

4 委員自己紹介

(司会)

続きまして、次第4「委員自己紹介」に移ります。お手元の名簿の順にお呼びしますので、委員の皆様、ひとこと自己紹介をお願いします。

まず、石川愛子委員からお願いします。

【委員自己紹介】

(司会)

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

【事務局紹介】

5 会長・副会長の選出

(司会)

それでは、次第5「会長・副会長の選出」を行います。

本日は、改選後初めての会議となりますので、会長、副会長の選出をさせていただきますと思います。審議会規則第3条の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められていますので、まずは、会長の選出から始めさせていただきます。

会長の選出につきまして、ご発言はありますでしょうか。

(委員)

高橋委員を会長に推薦いたします。高橋委員は本会議の前会長も務められ、また刈谷市の委員会にも参加されており、このような会議のご経験があります。子育て支援をはじめとした知識が豊富な方であり、この審議会の会長に適任かと思われますので、推薦いたします。

(司会)

ただいま高橋委員を会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

【異議なし】

それでは高橋委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。次に副会長の選出につきまして、ご発言はございますでしょうか。

(会長)

中村沙織委員を副会長に推薦いたします。中村委員は先ほどご挨拶にありましたように、教育委員会の委員としてこの会議の委員を継続されているということや、健康推進課の会議にも参加されるなど、このような会議のご経験もありまして、積極的にご発言いただけるということで、この審議会の副会長に適任かと思われますので推薦いたします。

(司会)

ただいま中村委員を副会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

【異議なし】

それでは中村委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

6 会長挨拶

(司会)

続きまして次第6「会長挨拶」高橋会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長)

本日は暑い中、ご参加いただきありがとうございます。会長を務めさせていただきます高橋と申します。

三つほどお話しをさせていただきます。

先日、世界経済フォーラムが発表した「ジェンダーギャップ指数2024」で、日本は146か国中118位でした。昨年の125位からランクを上げたものの、G7の中では最下位という結果です。先日の都知事選では、女性の活躍が目覚ましかったものの、依然国会議員の男女比や経済分野でのジェンダー格差がございます。

2点目ですが、内閣府の「令和6年版 男女共同参画白書」が6月14日に閣議決定されました。その中に、「仕事と健康の両立について、全ての人が希望に応じて活躍できる社会の実現に向けて」という特集があります。

「男性は仕事、女性は家庭」という「昭和モデル」から、希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる「令和モデル」への切り替えの時であり、自らの個性と能力を最大限に発揮し持続的に活躍するためには、健康が「令和モデル」の実現に向けた基盤になると述べられています。

性差医療などが注目されておりますが、男性と女性ではがんや月経痛など健康課題の内容も時期も異なり、女性特有の症状を踏まえた健康への理解や支援等も必要とされます。ただ、女性が健康課題を抱えながらも働きやすい社会は、男性も含めたすべての人々にとっても働きやすい社会であり、健康の維持・増進は、生産性の向上や経済の成長、社会全体の活力向上につながるということが期待できるということでもあります。

3点目は、私が所属しております大学の附属中学校において、性の多様性ということでLGBTQの当事者の方が映像で参加される授業参観をいたしました。

子どもたちは、その方がお話しされる中で、「〇〇さんは〇〇さんのままでいいんだよ」という当事者の方への言葉かけにぐっときたと話していました。感想文を読んでも、思春期における自分らしさで悩む子どもたちや、あるいはセクシュアルマイノリティの方々との接し方に戸惑う子どもたちの姿がありました。

安城市でも先生方が取り組んでおられ、今日印刷物を用意してくださっているようですが、授業後も継続して子どもたちに配慮していく必要があると感じました。

この後、事務局から、第4次プランの総括と第5次プランの概要について説明があることと思います。忌憚のないご意見をいただき、安城市の男女共同参画が一層推進されることを願っております。

本日は有意義な話し合いができますよう、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第7「議題」に移ります。審議会規則第4条の規定に、会長が議長を務めるとございますので、高橋会長に議事の取り回しをお願いいたします。

委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言していただくようお願いいたします。

では高橋会長お願いいたします。

7 議題

(1) 第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況（最終総括）について

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況（最終総括）について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【議題(1)第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況（最終総括）について
説明】

(会長)

丁寧の説明いただきありがとうございました。昨年度までの計画ですが、既に回答が出たもの以外でも気になられたらぜひ、ご質問をお願いいたします。

(委員)

ご説明ありがとうございました。基本的な質問で恐縮ですが、AからDの4段階評価の方法の考え方について教えていただきたいです。例えば資料1-1の14ページと36ページのD評価について。6年計画の最終年度である令和5年度で目標に対してマイナスになっているということでD評価をされたと拝見しました。どちらも1年目2年目は目標を上回る実績を上げられたにもかかわらず、D評価になってしまうのは、令和5年度だけで判断しているからでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。

それぞれの取組で利用人数と参加者人数が指標になっています。今回の評価は令和5年度の実績が目標に達していないのでD評価としました。ただ、内容としては、14ページですと、最終的に思いやりや認め合う意識の醸成は行うことができているという総括とさせていただいております。36ページの子育て支援センター集いの広場の利用人数につきましても令和5年度の実績は達成してはいないのでD評価ですが、内容といたしましては、人数自体は復活してきて、実際には親子が利用しやすいような場の提供はできているという総括となっております。

(会長)

41 ページの市民活動団体の団体数について。コロナ禍の間は休会して、コロナが明けて活動再開できるようになったけれど、実際はやめておこうという判断で登録団体数が減少しD評価となってしまったと思います。先ほどの説明ですと、町内会や活動団体等で男女共同参画の活動を推進していく団体をこれから増やしていくというお話でしたが、それでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。コロナの影響で団体の活動自体が縮小し、実際に活動を中止した団体も多くいらっしゃったようです。この度、活動の実態があるか調査をした際に、かなり団体数が減ったということでした。

活動団体を増やすことも必要ですが、今実際に活動されている団体や町内会の活動の中でご協力をいただきながら推進していきたいということです。

(会長)

この点、町内会の場合はいかがでしょう。こういった活動があるかご紹介いただければと思います。町内会での市民活動があればご教示いただけますでしょうか。

(委員)

高齢者を主体にした支え合い活動や見守り活動など、民生委員に限らず女性中心に、組の中で支え合いましょうという活動を3年ほど前から試験的に始めました。忙しい中でも役員の女性自身が少しずつ理解を深めてくれ、3年目にして少し広がってきたと思います。最初は理解を求めることができませんでした。が、辛抱強く足を運ぶことによって皆さんに関心を持っていただけたのではないかと少し安堵してます。今後、役員も交代していくので、その都度説明してこの活動は続けていきたいと考えてます。

(会長)

お年寄りの見守り活動などに取り組まれている団体もあるということで、ぜひ今後とも参考にご紹介のほどお願いいたします。

続きまして、他の視点からでもかまいませんので質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

(副会長)

少し戻り、先ほど委員がおっしゃった質問について、付け足しでお伺いしたいです。36 ページの子育て支援センターとつどいの広場の利用人数について、利用者数が減っているからという話でした。私はアンフォーレによく行きますが、アンフォーレには赤ちゃん連れのお母さんお父さんがすごくたくさん来ています。アンフォーレの利用

人数は、この中に反映されているのか教えていただけますか。

(事務局)

アンフォーレの利用人数はこちらの中には入っておりません。

子育て支援課の担当者の話では、なかなか利用人数が伸びない理由の一つとして、ここには記載しておりませんが、実はアンフォーレの利用というのが挙げられています。人数は戻ってはきているものの、やはり休日に親子連れが出かけやすいということで人が流れているというのは、理由の一つではないかということを知っています。

(副会長)

わかりました。私も同じようなことを感じていて、利用が減ったのではなくて、お子さんを連れた親御さんの行く選択肢が増えたということで、決して悲観することもないと思いました。アンフォーレ課と力を合わせ、ここに計上してもいいのではないかと思います。

(会長)

他ではいかがでしょうか。それではひとまずこの第4次プラン最終総括についての検討は終えさせていただきたいと思います。

続きまして議題(2)第5次男女共同参画プランにつきまして、事務局よりご説明のほどお願いいたします。

(2) 第5次安城市男女共同参画プランについて

(事務局)

【議題(2) 第5次安城市男女共同参画プランについて 説明】

(会長)

ご質問がございましたらお願いいたします。

パートナーシップ制度を利用された方がいらっしゃったのはすごく良いことだと感じました。

(委員)

今回私がいくつか質問したことに対して回答が得られています。男女の意識について、教育関係者が非常に大きな責務を負っていると思いますが、教育関係者に対する調査はされていません。市民に入ってるからなのかわかりませんが、ランダムでもいいので、教育関係者に対する男女共同参画意識の状況をなぜ調査しないのかというのが疑問です。性的マイノリティについての偏見は人それぞれのレベルがあると思います。大学を卒業したらもう先生であり、小さい子どもたちを指導する立場になりますが、自分の認識がそのままになっている可能性もあります。研修会等で先生方も認識

を変えられると思いますが、教育者であるがゆえに、一般市民より児童生徒を指導する立場にある方の認識の変化を調査していただきたいです。

もう一つ、DV被害経験者で誰にも相談しなかった方が50%ぐらいおられ、相談できないというのは大変深刻な問題です。アンケートも非常に微妙な問題で、高校生を対象としたアンケートは学校の先生にお願いをして配布・回収されたのかと思いますが、どのように実施されたのか疑問です。私もアンケートを実施した経験がありますが、強制的に「書いてない人は出しなさい。」というような提出方法だと書けないので、どのような回収方法だったのか、どのような配慮がなされたのか聞きたいです。

(事務局)

今の質問は資料1－2 No. 10に該当すると思います。今回は紙のアンケート用紙を配布・回収させていただきました。各学校1クラス分の人数を事前に確認し、人数分の用紙を各学校の先生に手渡しでお願いをしました。

具体的にどのようにしてほしいというところまでは、クラスの都合もありますので指示は難しいと思いお願いしていません。もちろんアンケートですので、先生方はプライバシーに配慮して実施していただけていると思います。冊子になっておりますので、閉じたまま中身が見えないような状態で回収し、そのまま封筒に入れて回収させていただきました。

(委員)

おそらくそういう回収の方法だろうというのは予測できますが、子どもたち1人1人に封筒に入れさせる、回答をしてもしなくてもいい、白紙でもいいというような方法が本当にフラットなアンケートの取り方だと思います。

必ず確保しなくてはいけないという回答数のノルマがあってそういう形にしてる可能性もあるので、これについては今後検討していただきたいと切に望みます。

50%の方がなぜ相談できなかったかというところについて、一つ提案です。アンケートというのは、単に相手から情報をもらうだけではなく、アンケートをすることで相手側に相談窓口の連絡先などの情報を提供できます。私自身がいくつか調査をした際に情報を記載したところ、「知らなかったけどこんなことがあるんですね。アンケートに答えて勉強になりました。」という、その他の感想がありました。アンケート用紙に、ここに問い合わせればいいという情報も入れておけば、悩んでいる人がよりダイレクトに相談に行けるようになるかと思います。相談窓口のことは中学生ぐらいだとわからず、高校生でもアプリがわからないかもしれないので、そういう方法も今後検討していただけるといいと思います。

(事務局)

高校生のアンケートの白紙でもいい、強制ではなく回答のしやすい方法でというご意見について、今回は紙での回答をお願いしましたが、今後は電子での回収など、回

答しやすい、また回答しないという選択肢もできるような形を検討していきたいと思います。

また、アンケート用紙の中に啓発を目的とした男女共同参画についてのコラムは掲載しましたが、相談先としてのホットライン等の掲載も今後検討していけたらと思います。

(会長)

ご指摘ありがとうございました。昨今かなり倫理的な配慮というのが重要とされております。やはりDV被害を受けた方のフラッシュバックや、拒否する権利というのも確かにございますので、そのあたりを配慮して進めていただけたらと思います。

(委員)

先ほどのアンケートの件で付け足しですが、小中学生はみんな iPad をもらってるので、iPad を使って回答するのが子どもたちには一番手近で、かつ抵抗がなく自分の思ったことを回答できるのかなと思います。もちろん iPad でも「今ここで入力して」と強制感がありますが、そうではなく、案内の紙があり iPad で答えられるようになっていると、子どもが「素直な気持ちを出してもいいかな」と心理的なハードルが下がり、意見を引き出せるのではないかと思います。

(副会長)

息子の中学校で制服のアンケートがありまして、まさに iPad でやりました。自宅に持ち帰り息子も回答し、保護者の回答欄もありましたので保護者は保護者で回答しました。集計がとても楽でコメントも書けるので、ぜひ iPad を活用していただくと手間が省けていいと思いました。

(委員)

iPad の場合は相手のアドレスがわかってしまうことがあります。確認のためにさかのぼると、クラスは35名いるのに30名しか答えてない、誰が答えていないのか、と5名が特定できてしまいます。どんな回答をしたか、担任の先生にもわかってしまうかもしれないので、情報を整理する人だけが知る権利を持ち、データの回収先を担任や校長ではなく第3者に届くようにしておけば、自由に回答できるかと思います。その辺りの工夫が必要です。

(※学校教育課に確認したところ、学校単位でアンケートを実施し、個人が特定できない方法での回収も可能とのことです。)

(会長)

我々もDX化に対応しなくてはいけない、バージョンアップしなくてはいけないと思いました。他にあればお願いいたします。

(副会長)

先ほど委員が、学校の先生の認識がどうなのかというお話をされましたが、先生方は夏休みにとてもたくさん研修が入っていて、初任者や中堅、校務分掌ごとなど、その年代に応じた研修が必ずあり、その年ごとにいろいろな勉強をされていると思います。元々先生方は向上心がある方たちなので、ご自分でもとても勉強されてます。私は学校で支援員を8年間やっております、先生がどのように子どもたちに接しているかを毎日そばで見してきました。安城市の先生方は本当に頑張っていると思いますので信じてあげてください。

(委員)

私は否定的に捉えてるわけではありません。むしろそのように先生方は非常に意識が高いということであれば、それはそれで誇れることなので、せっかく客観的なデータを取るのであれば、先生方のデータを取られてもいいのかなと思ったわけです。

(会長)

ありがとうございました。

もし企業の視点からご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

質問や意見ではないのですが、基本目標1「女性のさらなる活躍促進」で、市の管理的地位にある方の女性の割合を増やしていくという成果指標があります。我が社でもその部分が非常に課題になっており、今およそ10.9%なので、もう少し上げていけたらと思っています。市全体での取組を共有いただければ非常に嬉しく思います。ありがとうございました

(会長)

他にございますでしょうか。

(委員)

基本目標や施策に対して、取組は複数の課にまたがっていると思いますが、当然その課によって視点が違うので、達成する取組は違う項目になるでしょう。

1点目は、この調整をどのようにされているのかということです。評価のときに非常に難しいと思います。自分の課はこの評価をしたが、他の課から見てもこの評価でいいのかという調整をされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

もう1点は評価について。AやBは達成できているのでいいと思いますが、D評価について多少理由はあるにしても基本的にはできていないという評価をされたわけです。ですから次年度はD評価のものについてはPDCAをまた回さなくてはならないと

思います。その際に、その取組項目が今までの項目でいいのか、多少違った目から見て、項目設定されているかどうか、お伺いしたいと思います。

(事務局)

1点目について、同じ施策で複数課にまたがっている場合を含め、相互で他課からの評価はしておりません。各課で取組を実施し評価したものを市民協働課で取りまとめて資料を作成し、審議会で評価していただくという流れになっております。

(委員)

相互でなくてもいいです。意見等の調整の場はありますか。ここが良くないとか、どうしてできなかったというような、審議会の前身のような会議体はございますか。

(事務局)

会議体としてはありませんが、資料1-1の冊子を作成するにあたり、取りまとめ結果について市民協働課がヒアリングをしております。

2点目のD評価、できていない項目の取組内容につきまして、5次プランで引き続き実施し、D評価の理由によっては同じ取組内容でいいと考えております。資料3を見ていただくとわかりやすいと思います。例えば4次プラン取組No.11、「思春期保健の推進」健康推進課の講師派遣等が指標ですが、継続して5次プランでも同じく「思春期保健の推進」で講師派遣の件数となっております。こちらはコロナ禍ということで理由がはっきりしておりますので、そのまま継続して実施するということで、指標は同じものになっております。

他に4次プランの取組No.33 市民協働課の取組で、男女共同参画の活動も行う市民活動団体数が減りD評価でしたが、こちらは5次で少し変更しております。先ほど申し上げたとおり団体数を指標とするのではなく、地域団体や市民活動団体に男女共同参画に関する情報や学習機会を提供し、その活動の中でさらなる促進を図るということで、町内会や市民団体への啓発を指標としております。

(会長)

以上でよろしいでしょうか。それでは引き続き議題がございますので、進めていきたいと思います。議題(3)方針決定の場における女性の参画状況等について、事務局からご説明お願いいたします。

(3) 方針・決定の場における女性の参画状況等の確認・評価

(事務局)

【議題(3) 方針・決定の場における女性の参画状況等の確認・評価について 説明】

(会長)

ご説明ありがとうございました。意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

予防接種健康被害調査委員会は「専門職のため女性が登用されていない」というのはどういう専門職でしょうか。医師であっても女性はいらっしゃると思うし、説明がよく分かりませんでした。

いじめ問題対策連絡協議会も、管理職である児童センター長などが女性ではなかったという理由も釈然としないところがあります。何かいい方法はないのでしょうか。長でなくても、副やベテランの方でもなれるのではないかと勝手に思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

いじめ問題対策連絡協議会について、長でなくてもという話は市民協働課から働きかけをする際にもお願いをしています。トップの方でなくても「所属団体の代表者」として来ていただける方ということでお願いはしていますが、ご理解いただくのがなかなか難しいケースもあります。担当課の理解が必要ですので、理解していただけるようあきらめずに説明し、重ねて依頼していきたいと思います。

予防接種健康被害調査委員会について、5人の委員のうち、医師会の会長や理事、院長など、やはりトップの方が出てくださいっていますが、こちらもトップの方でなくても良いという理解を進めていけたらと思います。しかし強制できない部分もありますので、重ねての理解促進に努めていきたいと思います。

(会長)

他の点につきまして皆様のご質問等ありましたらお願いいたします。

全体としては上向いてる矢印が多いとは思いますが、ゼロのところもあるということで、引き続き働きかけていただきたいと考えております。

それでは議題につきましては皆様に活発な議論いただいたおかげをもちまして、以上で終了させていただきます。ここからは事務局にお返しいたします。お願いいたします。ありがとうございました。

8 その他

(司会)

ありがとうございました。

次第8「その他」特別にはございませんが、会議の冒頭で申し上げましたとおり、辞令の日付が間違っておりますので、今回の辞令は机上に置いたままご退席いただきますようお願いいたします。では最後に、市民生活部次長兼市民協働課長の早水からお礼の言葉を述べさせていただきます。

(次長)

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。今回いただいたご意見を踏まえ、プランの推進をより一層取り組んでまいりますので、皆様のご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。なお本日の資料および議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第1回安城市男女共同参画審議会を終了いたします。誠にありがとうございました。